

令和5年度

島根 教弘 会報

vol.3



「青春の日々ここに」 島根県立島根中央高等学校

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島 根 教 弘



「共生社会実現への一步」

島根県特別支援学校長会

会長 妹尾 貴 巳

昨年6月に閣議決定された今後5年間の国の教育全体の方向性を示す、第4期教育振興基本計画における2つのコンセプトの内の1つに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」があります。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上するものとされています。

私はこのことに触れ、まさに「全ての国民が障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら生きていく」という共生社会形成の理念と重なる部分がとても大きいと感じました。その実現のために教育においてはインクルーシブ教育システムの構築や、特別支援教育の充実が重要となります。県内特別支援学校においては共生社会形成のための拠点として、地域連携やセンター的機能の発揮に努めているところです。

そのような中、昨年度12月と今年度11月に松江市生馬地区で行われた「生馬地区ボッチャ体験・交流会」を紹介します。このイベントは私が所属する松江清心養護学校（以下「本校」とする）の学校運営協議会の中で出された意見を発端に、学校運営協議会委員を中心に地域の方、本校の教員等を加えて実行委員会を組織して行われたものです。昨年度の第1回は生馬小、高専、生馬公民館、市内社会福祉サービス事業所、県教育庁、本校生徒の参加があり、今年度の第2回ではこれらに加え、松江一中、東部島根医療福祉センター、島根大学からもチームの参加があり、参加団体の範囲が広がっています。県教育庁からは教育長、副教育長、教育監に2年連続でご参加いただき盛り上げていただいています。この大会では所属、立場の異なる多くの人が和気あいあいとボッチャや会話を楽しむ姿が会場の各所で見られ、また試合をしている者も見ている者も共に非常に盛り上がる白熱した試合場面もあり、本当に素敵なひと時でした。ウェルビーイングの要素である「心身の健康」「多様性への理解」「自己肯定感」「幸福感」「協働性」「地域でのつながり」などが散りばめられたイベントであったと感じました。

このような場が作れたのは生馬地区ならではの要素があったと考えます。まず長年にわたる生馬小学校と本校との学校間交流です。昭和62年私が新規採用教員として本校に赴任した時には、両校の交流はすでに継続して行われていましたので、少なくとも30数年以上にわたって継続されています。そのため、現在の生馬小学校児童の保護者となる世代の方にも、小学生の時に本校と交流をしていた方がいらっしやり、地域の本校や障がいに対する理解の高さにつながっていると感じます。加えて平成30年度からは高専と本校の交流も毎年行っています。

また、昨年度、本校にボッチャ部が立ち上がり、生徒が定期的にボッチャに取り組む体制ができたこと、さらには、本校に隣接する東部島根医療福祉センター内に島根県ボッチャ協会があり、本校ボッチャ部の指導や今回の大会の審判等で多大な協力をいただけることがあります。

このような地域の特性を生かした障がい理解を促進する取組が様々な所で生まれていくことを願っています。2030年には全国障害者スポーツ大会が本県を会場に開催されます。この大会に向けての気運や取組も利用しながら、共生社会実現へ近づく取組に学校の立場としてできることで貢献していきたいと思えます。

令和6年度教育振興事業募集のお知らせ

令和6年度の事業の主な内容は次の通りです。詳細は、募集要項・HPで確認してください。

<奨学事業> (9ページをご覧ください)

<教育研究助成事業>

■ 教育実践研究論文

- 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む）、個人部門（研究グループを含む）
学年部、学部、分掌等での応募は研究グループとする。
- 研究主題 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場のものであれば、その他は自由。
- 表彰及び助成金 選考のうえ、優れた作品には助成金を贈り表彰する。

■ 研究大会助成

- 助成対象 島根県内の幼・小・中・高・特別支援学校等の教職員によって構成された教育団体等が行う学校教育の向上発展に資するもので、中国大会以上程度の研究大会等。ただし、原則として、昨年度までの教育研究助成事業（奨励金）の助成を受けて4年経過しないものは助成対象とならない。
- 助成内容 1件当たり5万円以上30万円以内（ただし、研究・活動総予算の1/2を上限とする）
- 募集期間 令和6年5月1日～令和6年6月20日（当日消印有効）

<教育文化事業>

■ 学校教育活動助成

- 助成対象 学校教育の今日的な課題等に取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動と認められるもので、島根県全体の児童・生徒を直接対象とした活動。
- 助成内容 1件あたり原則40万円以内の助成金のほか、活動に必要な用品等（例えば、学習教材や参加賞等）も助成する。
- 募集期間 令和6年5月1日～令和6年6月20日（当日消印有効）

■ 読書活動推進助成

- 助成対象 読書活動を推進し、心豊かで夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てる学校。
なお、本年度は、次の学校を助成の対象とする。
○島根県内の出雲・浜田・益田・隠岐の各教育事務所管内の小学校
- 助成内容 学校図書を充実し、読書活動推進を目的とする児童生徒のための図書購入費（1校当たり4万円分の図書カード）
- 募集期間 令和6年5月1日～令和6年6月20日（当日消印有効）

■ へき地学校教育支援

- 事業期間 令和4年度から令和6年度までの3年間
- 助成対象 「へき地教育振興法」に基づいた指定学校が行うへき地学校がもつ課題等に対する研究・活動等助成額（ただし、助成は3年間の内1回限りとする）
- 助成内容 ○2級地、3級地…1校当たり8万円
○1級地、へき準、特地…1校当たり5万円
- 募集期間 令和6年5月1日～令和6年6月20日（当日消印有効）

今年度も教育文化事業で島根の子どもたちと教職員の皆様を応援しました

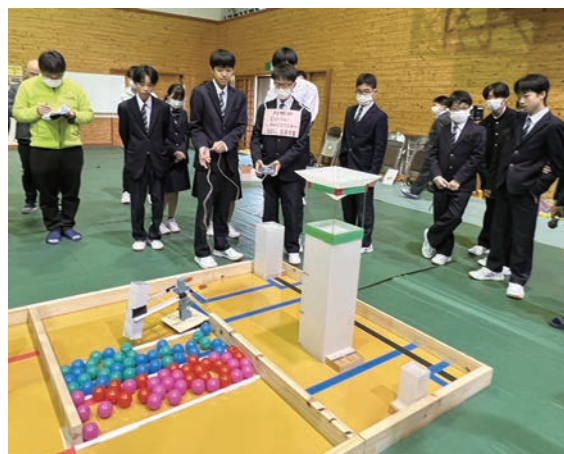
【しまね数リンピック】

児童生徒に、数学的な見方や考え方をを使って思考することの良さや楽しさを実感してほしくて開催されています。昨年度までは、新型コロナウイルス感染症対策として各家庭で実施していましたが、今年度は4年ぶりに、10月29日に県内15会場で開催されました。小学生は個人の部に102名、ペアの部に88名（44組）、中学生は個人の部に77名、ペアの部に162名（81組）、合計429名の参加がありました。参加者からは、「普段の授業や学校では出ない応用問題を解くことができ、おもしろかった。」「発想を転換して考える問題もあって難しかったけれど楽しみながら解けました。」等の感想が寄せられました。

この事業に約26万円を助成し、メダルや缶バッジ等の副賞や参加賞の購入に充ててもらいました。

【創造アイデアロボットコンテスト大会】

創造アイデアロボットコンテスト大会は、中学校技術・家庭科で学習した知識や技能を生かし、ロボットの設計・製作を行い、その成果の発表の場を通して、知識や技能の向上を図っています。11月12日（日）に開催され、32チーム、64名の中学生の参加がありました。この事業には、5万円を助成し、大会の参加賞や副賞の購入に充ててもらいました。



【へき地学校教育支援】

交通条件及び文化的諸条件に恵まれない山間地、離島に所在する学校に対する助成を通して教育内容等の充実に寄与貢献するため、県内の国指定のへき地学校を対象として教育支援を行う事業です。今年度は、36校の学校から応募があり、国指定2級地以上の6校に8万円ずつ、1級地・へき準・特地の30校に5万円ずつ、合計198万円を助成し、教育活動の資金に充ててもらいました。

<助成した学校>

(安来市) 井尻小 (出雲市) 窪田小、須佐小、佐田中 (雲南市) 掛合小、田井小
(奥出雲町) 馬木小、高尾小 (飯南町) 志々小、赤名小、頓原中、赤来中
(浜田市) 旭小、旭中 (大田市) 北三瓶小、志学小、高山小、北三瓶中、志学中
(江津市) 桜江小 (川本町) 川本中 (美郷町) 邑智小
(邑南町) 石見東小、日貫小、瑞穂小 (益田市) 真砂小、匹見小 (津和野町) 木部小
(吉賀町) 朝倉小、六日市小、六日市中、吉賀中 (西ノ島町) 西ノ島小
(隠岐の島町) 磯小、五箇中、中条小

【児童生徒の読書活動の推進（図書カードの助成）】

「夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てる」という島根県の教育目標達成に寄与するため、県内の学校に図書カードを助成し学校図書館の充実を図ることがこの事業です。今年度は、県内の高等学校、中学校及び義務教育学校（後期課程）、特別支援学校、幼稚園、幼保園、認定こども園のうち幼稚園型及び幼保連携型を対象に募集を行い、応募のあった学校・園 159 校に 4 万円分ずつ、合計 636 万円分の図書カードを助成し図書購入に充ててもらいました。

<助成した学校・園数>

募 集	助成した 学校・園数
中学校、義務教育学校（後期課程）	72
高等学校	25
特別支援学校	17
幼稚園、幼保園、認定こども園のうち幼稚園型及び幼保連携型	45
合 計	159

<助成した幼稚園等>

1	松江市立母衣幼稚園	16	安来市立安来幼稚園	31	出雲市立平田幼稚園
2	松江市立城西幼保園	17	安来市立島田こども園	32	出雲市立東幼稚園
3	松江市立中央幼稚園	18	出雲市立今市幼稚園	33	出雲市立湖陵幼稚園
4	松江市立雑賀幼稚園	19	出雲市立大津幼稚園	34	出雲市立大社幼稚園
5	松江市立津田幼稚園	20	出雲市立上津幼稚園	35	出雲市立荒木幼稚園
6	松江市立古志原幼稚園	21	出雲市立古志幼稚園	36	出雲市立遙堪幼稚園
7	松江市立川津幼稚園	22	出雲市立長浜幼稚園	37	出雲市立荘原幼稚園
8	松江市立幼保園のぎ	23	出雲市立四絡幼稚園	38	出雲市立西野幼稚園
9	松江市立大庭幼稚園	24	出雲市立高浜幼稚園	39	出雲市立中部幼稚園
10	松江市立持田幼稚園	25	出雲市立川跡幼稚園	40	雲南市立認定こども園西こども園
11	松江市立古江幼稚園	26	出雲市立鳶巣幼稚園	41	雲南市立認定こども園海潮こども園
12	松江市立佐太幼稚園	27	出雲市立稗原幼稚園	42	雲南市立認定こども園木次こども園
13	松江市立講武幼稚園	28	出雲市立神門幼稚園	43	雲南市立寺領幼稚園
14	松江市立しんじ幼保園	29	出雲市立神西幼稚園	44	雲南市立認定こども園三刀屋こども園
15	松江市立意東幼稚園	30	出雲市立中央幼稚園	45	大田市立大田幼稚園

※中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校、特別支援学校で助成した学校名は、「令和 5 年度島根教弘会報 vol.2」に記載しています。



松江市立川津幼稚園へ助成



出雲市立大社幼稚園へ助成

「友の会会員」（退職会員）の入会年齢が変更になります

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、鳥根県においても職員の定年等に関する条例（以下、「定年条例」という。）の一部改正により、段階的に定年年齢の延長が定められ、公立学校の教職員もこれによることとなりました。これにあわせて、鳥根支部としても「会員制度に関する支部規程」を下記の通り改正し、従来、満60歳から「友の会会員」（退職会員）と定めている規定を、延長された定年後からに変更することとしましたのでお知らせします。

なお、友の会会員の年齢制限（満75歳まで）については変更せず、今まで通りです。

記

従来「満60歳」と定めていた友の会入会年齢について、下表、左欄の期間においては、右欄に示す年齢を入会年齢とし、定年年齢の延長にあわせて段階的に引き上げます。

期 間	友の会入会年齢
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	満61歳
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	満62歳
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	満63歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	満64歳
令和13年4月1日以降	満65歳

※「友の会」入会は、上表の右欄の年齢に達した日以後における最初の4月1日です。

なお、定年前に早期退職された方も含め、友の会入会年齢に達した日以後における最初の3月31日を迎えるまでは現職会員扱いとなります。

＜参考＞定年退職が太字 定年の段階的引き上げについて

生年月日	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
	定年	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
S37. 4. 2～S38. 4. 1	60	60	暫再	暫再	暫再	暫再	暫再						
S38. 4. 2～S39. 4. 1	61		60	61	暫再	暫再	暫再	暫再					
S39. 4. 2～S40. 4. 1	62			60	61	62	暫再	暫再	暫再				
S40. 4. 2～S41. 4. 1	63				60	61	62	63	暫再	暫再			
S41. 4. 2～S42. 4. 1	64					60	61	62	63	64	暫再		
S42. 4. 2～S43. 4. 1	65						60	61	62	63	64	65	
S43. 4. 2～S44. 4. 1	65							60	61	62	63	64	65

* 暫再 = 暫定再任用

(注) 定年条例適用対象外（国立・私立学校等）に勤務する方については、それぞれの学校等の「定年年齢」に読み替えて適用します。

学校応援キャンペーンの応募、ありがとうございました

昨年の夏に、日教弘は「学校応援キャンペーン」を管理職（校長、副校長、教頭、事務長）の皆さんを対象に実施しました。本県は、281人（209校）、全国では20,078人（14,173校）から応募がありました。このうち、本県は、次の3校に「学校賞」を贈呈しました。

出雲市立稗原小学校	スポットクーラー
邑南町立瑞穂小学校	看板兼非常用ストレッチャー
出雲市立多伎中学校	学校用ワンタッチタープテント





青春の日々ここに

島根県立島根中央高等学校

川本高校と邑智高校が統合し開校した島根中央高校は、令和6年度で開校18年目を迎えます。それぞれの高校から受け継いだDNAは、地元内外から集まった生徒たちによって進化し続けています。

島根中央高校のカリキュラムの柱は、「コース制・総合選択制」による多彩な科目群と、生徒と大人が本気でやり切る部活動や課外活動。授業内外の二本の柱が、生徒のキャリア形成に向けた全体最適と個別最適をかなえています。

地域の方とのイベント開催やボランティア活動、学校行事も生徒が主体となって構成やルールを工夫し探究的に取り組んでいます。授業内外の活動が、生徒の興味や関心、知恵と経験を深め、それぞれの生き方や進路実現につながってきています。

喜び、悲しみ、悩み、苦しみ・・・輝く青春を送る生徒たちの姿は尊いです。

学校と地域の深い協働のもと、島根の中央からの挑戦は続きます。

表紙はカヌー部の男子ペア。厳しい練習の汗と涙が笑顔に変わった瞬間です。「青春の日々ここに」は、本校校歌のタイトルです。



令和5年度体育祭

定年前にご退職予定の教弘保険加入会員の皆様へ

～教弘保険の満期は65歳です～

ご退職後も、万が一に備えた保険は必要です。ご退職後は、教弘保険に新たに加入することはできませんので、ご継続をお願いします。

教弘保険継続の3つのメリット

現職中と同じ保険料で大きな保障

教弘保険の満期は65歳です。65歳まで現職中と同じ保険料で大きな保障を得ることができます。

正会員の特典(福祉事業)をご利用できます。

満61歳を迎えられた年の年度末までは現職会員の資格が継続しますので、現職会員の特典(福祉事業)をご利用できます。その後は、友の会会員となり友の会の特典があります。

新教弘保険K型に加入でき、80歳まで継続できます。

65歳まで教弘保険を継続すると新教弘保険K型に加入できます。この場合、健康状態のいかんに関わらず、既加入の保険金の範囲内で加入でき、80歳まで継続できます。ただし、友の会会員資格は75歳までです。

～保険料払込み方法の変更について～

退職されますと4月から源泉徴収ができなくなりますので、指定の金融機関口座からのお支払方法に変わります。また、65歳までの一括払いにされますと前納割引があります。

教弘保険の手続きは、ジブラルタ生命のLCにお問い合わせください。

共済事業 (提携保険事業) 提携保険会社 ジブラルタ生命保険株式会社 お問い合わせ先

- | | |
|--|--|
| ○ジブラルタ生命保険株式会社教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419 <small>ミナ キョウワイク</small> | ○出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015 |
| ○松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○浜田営業所 〒697-0026 浜田市市田町 113-2 0855-22-1703 |
| ○松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町 9-4 0856-31-1510 |
| ○松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | |

LCさんの声

先生方へ感謝

ジブラルタ生命保険(株)松江支社
益田営業所 竹本美恵



私はジブラルタ生命に入社して9年目になります。学校を担当させて頂いたのは4年前の2020年10月からです。先輩LCと一緒に活動させて頂いています。先輩がいることで、安心して

訪問もでき、何もわからない私に沢山学ばせてくれます。

今では二人での活動に先生方も慣れて頂き、一人で何うと「あれ、今日は一人だね」と声をかけて頂くようになり、話も弾むようになりました。

また、私の子供が通う学校も担当するようになりました。業務で忙しい中、お時間を頂戴しているにもかかわらず、気持ちよく応対していただき、先生方に感謝しております。毎日、多くの先生方に弘済会事業のお話をする中で、ご家族への想いや、お子様のこと、親御さんへの気持ち等をいろいろお聞かせいただき、教弘保険のご案内をしています。

学校へ訪問することが多いですが、先生もお忙しくなかなかゆとりと時間を取って頂きにくいので、先生には週末お時間を頂き、益田営業所にお越しいただき色々なお話をすることも多くあります。

時間に余裕があるときには、先生方に私の家庭の話も聞いてもらい、時には泣いたり笑ったりと凄く親身になって話を聞いてもらっています。

学校のお仕事でお忙しいのに、私の話も聞いて頂き本当に感謝しかありません。

ありがとうございます。

これからも大切な先生方のお役に立てるよう日々精進して参ります。

今後とも末永くよろしく願いいたします。

「教弘保険」って、どんな保険？

教弘保険（集団契約特約付勤労保険）は、教職員の皆様ご自身の安心、教職員の皆様相互の支えあい、そして公益事業による助け合いを目的として開発された教職員だけが加入できる生命保険です。

1. 低廉で一律な保険料

- ・死亡と高度障害を保障します。
- ・集団契約特約が付加されていますので、低廉な保険料です。
- ・性別・年齢に関係なく保険料は一律です。
- ・退職後も現職の方と全く同じ保険料で65歳まで継続することができます。

2. 公益性

「契約者配当金」を原資として「最終受益者は子どもたち」の理念の下、教育振興や福祉に役立っています。

3. 教弘保険加入会員としての特典

教弘保険加入の日教弘会員として、祝金（結婚・出産）、見舞金（傷病・災害）、指定宿泊施設利用補助などの特典があります。

4. 加入資格は、日教弘会員のうち60歳以下の現職の方に限ります

34歳以下の教職員の皆さんには、ユース教弘保険。働き盛りの35歳以上の教職員の皆さんには、新教弘保険A型があります。ただし、60歳までしか加入することはできません。お早目に加入の検討をお願いします。

※教弘保険のご契約の際は、共済事業提携保険会社のジブラルタ生命保険会社のLC（ライフプランコンサルタント）を通じて、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり約款」をご確認ください。

損害保険事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

約12,000人の方々がご加入されています

教育業務中だけでなく、日常生活でのトラブルからも教職員の皆さまをトータルでお守りします。

教職員のみなさま専用の保険 2023年8月～2024年7月加入のご案内

教弘まなびやスーパープラン

教職員賠償責任保険 + 団体総合生活保険(まなびや)

(団体総合生活保険) 団体割引・損害率による割引あわせて

約37%割引

※天災(地震)補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

自動更新 2023年8月1日始期
2023年8月1日午後4時～
2024年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間
加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～2024年8月1日午後4時

募集期間
2023年6月1日(木)～2024年6月20日(木)

加入者資格
公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員 4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲
公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
[ご注釈] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になりません。
※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

教職員賠償責任保険
教職員業務の遂行に起因した損害賠償請求に！

教職員個人が訴えられることも…

- 1 教職員個人の争訟費用(弁護士費用等)および損害賠償金を補償！
- 2 初期対応費用も補償！(身体障害を受けた被害者への見舞金等)
- 3 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償！
- 4 教職員でなくなった後になされた請求についても5年間補償！

■授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。損害賠償金 お見舞金

■生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。争訟費用 損害賠償金

団体総合生活保険(まなびや)

- 1 ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。学校行事中等のケガは倍額補償！
- 2 生徒の見舞い費用も補償！
- 3 携行品損害・救済費用等も補償！
- 4 ご本人およびご家族の日常生活での賠償事故を補償！
- 5 O-157等の特定感染症も補償！

■自転車で他人にケガをさせる。損害賠償金

■部活動指導中にケガをする。治療費

■自転車等(カーゴ)付車(国内のみ) 自転車乗車にも対応！

ホームページから資料請求
いただいた方へもれなく
粗品をプレゼント
しています→

公益財団法人日本教育公務員弘済会
www.nikyoko.or.jp



このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 2023年2月作成 募集文書番号22T-100152

奨学事業募集のお知らせ

(詳細は募集要項・HPをご覧ください)

大学等貸与奨学生

対象者

原則として親権者（志望者が成人の場合は父母又は本人）が島根県内に在住する者であって、大学院、大学、短大、高専（4年生以上）、専修学校専門課程等に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者で、令和6年4月1日時点で30歳未満である者。

貸与額

在学1年について25万円、最高限度額一人100万円、決定時に全額一括貸与。（無利息）

募集期間

令和6年4月10日～令和6年5月10日（当日消印有効）

高等学校等給付奨学生

対象者

島根県内の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校（3年生以下）に在学し、修学意欲がありながら学資金の支払いが困難と認められる者で、在学する高等学校等校長の推薦（原則1校1名、ただし分校・分教室・各課程はそれぞれ1校とみなす。在籍生徒数が多い全日制の高等学校等については1校2名まで可とする。）がある生徒。ただし、これまでにこの奨学金の給付を受けた者を除く。

給付額

一人当たり15万円（原則として返還の必要なし）

募集人数

48人

募集期間

令和6年5月1日～令和6年6月20日（当日消印有効）

大学給付奨学生（予約型）

対象者

島根県内の高等学校、特別支援学校高等部の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、大学進学を目指す者のうち、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難な者で、在学する高等学校等校長の推薦（1校1名）がある生徒。同一生計の収入金額（400万円未満）、学習成績の状況（評定平均値4.0以上）の要件を満たす必要あり。

給付額

一人当たり月額3万円
（令和7年度から4年間支給。原則として返還の必要なし）

募集人数

4人

募集期間

令和6年5月1日～令和6年6月20日（必着）

選考

第一次選考（書類）、第二次選考（面接）により支部選考委員会で選考し、支部長の推薦により理事長が決定する。

島根教弘会報 令和5年度 第3号

発行日
発行兼編集

令和6年3月10日

〒690-0887 島根県松江市殿町33番地

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

E-mail: simane@nikkyoko.or.jp

株式会社 島根教弘

E-mail: shimane@nikkyoko.co.jp

責任者

河原一朗

TEL 0852-24-1059

FAX 0852-31-6089

HP: <https://nikkyoko-shimane.jp>

TEL 0852-24-7750

印刷・製本 明和印刷有限会社



日教弘島根支部の
HP用QRコード